

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H29.11.21	H29.12.1	(1)目黒一丁目アパート 今後の日程について (2)西新井第3アパート 移転説明会開催のお知らせ (3)上沼田第3アパート 建替・移転説明会開催のお知らせ (4)桐ヶ丘アパート 桐ヶ丘一丁目アパート(新築28,29,30,31号棟)の入居時期について (5)新河岸二丁目アパート 移転手続き書類の配付のお知らせ、部屋決め抽選会のお知らせ、今後の予定、カギ渡し日等の変更について(ご連絡) (6)東砂八丁目アパート 東砂八丁目アパートへの戻り移転について、移転先住宅見学会のお知らせ (7)辰巳一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)(平成29年11月1日付及び平成29年11月17日付) (8)双葉町アパート 部屋割り抽選会のお知らせ、移転先住宅の追加等について(重要)、移転先住宅見学会等のお知らせ(追加分)	※	1													—	都市整備局東部住宅建設事務所折衝課	
2	H29.11.24	H29.12.1	(1)目黒一丁目アパート 今後の日程について (2)西新井第3アパート 移転説明会開催のお知らせ (3)上沼田第3アパート 建替・移転説明会開催のお知らせ (4)桐ヶ丘アパート 桐ヶ丘一丁目アパート(新築28,29,30,31号棟)の入居時期について (5)新河岸二丁目アパート 移転手続き書類の配付のお知らせ、部屋決め抽選会のお知らせ、今後の予定、カギ渡し日等の変更について(ご連絡) (6)東砂八丁目アパート 東砂八丁目アパートへの戻り移転について、移転先住宅見学会のお知らせ (7)辰巳一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ)(平成29年11月1日付及び平成29年11月17日付) (8)双葉町アパート 部屋割り抽選会のお知らせ、移転先住宅の追加等について(重要)、移転先住宅見学会等のお知らせ(追加分)	66	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所折衝課
3	H29.11.27	H29.12.1	(1)都営住宅24H-128東(北区王子三丁目)工事その2 (2)都営住宅24H-129東(北区王子三丁目)工事 (3)都営住宅24H-128・129東(北区王子三丁目)整備工事 工事設計内訳書(総括表、工事内訳書)、仮設諸経費計算書	※	1													—	都市整備局東部住宅建設事務所建設課	
4	H29.12.4	H29.12.4	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書(平成27年3月10日許可)のうち 経営業務の管理責任者証明書 専任技術者証明書(更新) ・建設業許可申請書(平成29年6月20日許可)のうち 専任技術者一覧表	3	1							1						印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局市街地建設部建設課	
5	H29.11.27	H29.12.4	28都市建企第577号平成28年度日本建築行政会議全国会議への出席について	12	1							1						・全国会議出席職員の自宅最寄駅及び法人担当者氏名 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため(情報公開条例第7条第2号に該当)	都市整備局市街地建設部建築企画課	
6	H29.10.26	H29.12.5	平成29年2月27日付28都市総企契第732号の2委託契約書(契約番号28-00732)	12	1								1					(非開示部分)印影 (非開示理由)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため (根拠法令)東京都情報公開条例第7条第4号	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
7	H29.11.22	H29.12.6	(1)平成29年5月25日付29多都第225号多摩都市計画用途地域の変更について (2)協議結果通知書(平成29年6月14日付29都市政土第186号)	17	1													—	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
8	H29.11.22	H29.12.6	(1)平成29年5月25日付29多都第228号多摩都市計画防火地域及び準防火地域の変更について (2)協議結果通知書(平成29年6月14日付29都市政土第190号)	12	1													—	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	H29.11.22	H29.12.6	(1) 平成29年5月25日付29多都第229号多摩都市計画地区計画聖蹟桜ヶ丘北地区地区計画の決定について (2) 協議結果通知書(平成29年6月14日付29都市政土第202号)	20	1														—	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
10	H29.11.22	H29.12.6	建築基準法第43条第1項ただし書に係る道に関する協定図(小平市〇〇)(東京都情報公開条例第7条各号に規定する非開示情報を除く。)	1	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
11	H29.11.30	H29.12.7	平成29年9月29日から平成29年11月30日までに東京都知事宛てに提出された建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定に基づく届出書に係る台帳	7	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課
12	H29.11.8	H29.12.7	・昭和32年3月5日付指定番号第1239号の追加の道路位置指定図 ・道路位置指定台帳(222)は、当時の特定行政庁が指定していないと私は考えます。何人もこの図面で道路位置の指定を申請していない。と、読み取れます。従って、◆家を建てることは建築基準法に照らして不可能です。 ・小金井市は本件道路が、現に小金井街道に取り付いていることを知っています。そして、今日現在、道路部分を東京都から譲り受けた。も、承知している。が、◆当時も今も、特定行政庁に道路指定を小金井市は受けていない。 ・上記の事実を平成21年頃に私は開発2課に請願した、その時の担当者は私を、公務執行妨害の現行犯です。と、バトカーに刑事告訴したが、私を刑事告訴した事は、当然、地方公務員法に違反すると分かっているはず。まして、○現行犯ですと、逮捕させた。を、取り消さないか、とにかく◆私を担当職員は「現行犯逮捕していない。」は事実です。とにかく、地方公務員法に違反するから、開示(回答)を求めます。																道路位置指定図は、東京都事務手数料条例(昭和24年3月31日条例第30号)第2条第8号に規定する「公簿」に該当し、閲覧及び謄本の交付を行っている。したがって、東京都情報公開条例第18条第2項により請求の対象とならないことから却下する。その余の公文書については、東京都情報公開条例第6条第2項に基づき、相当の期間を定めて開示請求者に補正を求めたものの、当該期間内に開示請求者が補正に応じず文書の特定ができなかったため、却下する。	都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課
13	H29.11.24	H29.12.8	東京都知事(〇)第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成28年11月10日受付の宅地建物取引業者免許申請書	34	1							1							非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局住宅政策推進部不動産課
14	H29.11.28	H29.12.8	(1) 東京都知事(〇)第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成29年7月14日受付の宅地建物取引業者免許申請書 (2) 東京都知事(〇)第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成29年10月25日受付の宅地建物取引業者名簿記載事項変更届出書 (3) 東京都知事(〇)第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成29年5月18日受付の宅地建物取引業者免許申請書	67	1							1							非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局住宅政策推進部不動産課
15	H29.12.1	H29.12.8	「都営住宅28H-103西(三鷹市下連雀七丁目第3)工事」に関する総括表、科目別内訳書、細目別内訳書及び仮設諸経費計算書	※	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
16	H29.12.1	H29.12.8	都営住宅28H-103東(足立区鹿浜二丁目)工事 工事設計内訳書(総括表、建築工事内訳書)、一位代価表、仮設諸経費計算書	※	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所建設課
17	H29.11.29	H29.12.8	建築確認台帳(電磁的記録)のうち、多摩建築指導事務所建築指導第一課管内で平成29年7月1日から平成29年9月30日までの期間に確認済証を交付した建築物で、以下の項目に係る部分 建築主氏名(ただし、個人名を除く。)、工事施工者(ただし、個人名を除く。)、地名地番(市)、敷地面積の合計、用途地域1、用途地域2、主要用途、工事種別、全体・延べ面積(申請部分)、地上階数、地階階数、建物構造	12	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
18	H29.12.8	H29.12.11	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成25年4月30日許可) ・変更届出書一式(平成25年4月19日受付)	31	1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局市街地建築部建設課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
19	H29. 11. 16	H29. 12. 11	(1) 第165回 東京都市計画地方審議会議事録 昭和43年10月29日 (議第2577号に関する部分以外を除く。) (2) 第169回 東京都市計画地方審議会議事録 昭和44年4月25日(議第2848号に関する部分以外を除く。) (3) 第2回 東京都市計画地方審議会議事録 昭和44年12月23日(議第16号に関する部分以外を除く。) (4) 第4回 東京都市計画地方審議会議事録 昭和45年7月27日(議第72号に関する部分以外を除く。) (5) 第14回 東京都市計画地方審議会議事録 昭和47年10月23日(議第341号に関する部分以外を除く。) (6) 第49回 東京都市計画地方審議会議事録 昭和54年12月24日(議第1305号に関する部分以外を除く。) ただし、東京都情報公開条例第7条第2号に係るものを除く。	78	1													—	都市整備局都市づくり政策部都市計画課	
20	H29. 12. 7	H29. 12. 11	「都営住宅28CH-103西(多摩市永山三丁目・多摩市施設)屋内電気設備工事」に関する設計書表紙、工種別内訳書(総括表)、工種別内訳書、下位内訳書、諸経費計算書及び設計説明書	※	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
21	H29. 11. 28	H29. 12. 11	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(平成29年11月14日から平成29年11月27日までの受付分)(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	1	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
22	H29. 12. 4	H29. 12. 12	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可、平成29年12月4日現在)	※	1														—	都市整備局市街地建築部建設業課
23	H29. 11. 28	H29. 12. 12	平成16年2月1日から平成27年3月までの株式会社〇〇(宅地建物取引業免許取得 東京都知事免許(〇)〇〇号、宅地建物取引業免許更新 東京都知事免許(〇)〇〇号)における苦情対応および行政対応の記録。また、株式会社〇〇における原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(国土交通省)に関わる行政対応の記録。						1		1				1				当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにすることで非開示情報を開示することとなるため	都市整備局住宅政策推進部不動産課
24	H29. 11. 28	H29. 12. 12	晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業の特定建築者公募の際に、現在特定建築者として決まった11社が東京都へ提出した応募図書	244	1					1		1	1						(第7条第1号) 著作権を持つものから応募図書以外の二次使用の承諾を得ていない画像は、応募者が、画像の著作権を持つものから応募図書以外の利用承諾を受けておらず、著作権法により公にすることが認められていないため。 (第7条第3号) 晴海五丁目西地区における管理費の提案額、建築工事スケジュールの詳細及び分譲スケジュールは、特定建築者(応募者)の保有する販売上の情報であり、ノウハウを公にすることにより、応募者(特定建築者)の事業活動上の地位が損なわれるため。 管理費事例地に係る情報及び晴海五丁目西地区における管理費の提案額は、周辺マンションの管理費事例の情報及び特定建築者(応募者)の保有する販売上の情報であり、ノウハウを公にすることにより、当該法人(特定建築者)の事業活動上の地位が損なわれるため。 想定分譲価格、建築工事費等の金額(上記を類推し得る情報を含む。)は、特定建築者(応募者)の保有する販売上の情報であり、ノウハウを公にすることにより、今後の工事発注や分譲における支障となり、特定建築者(応募者)の事業活動上の地位が損なわれるため。 グループ構成員の特定施設建築物敷地共有持分の割合及び敷地譲渡金額の負担割合、グループ構成員の特定施設建築物建築工事の出資割合は、未公開の内部管理上の情報であるため、公にすることによって応募者の事業活動上の地位が損なわれるため (第7条第4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため 工事車両動線、建築工事におけるセキュリティ対策の提案、海上輸送に関する技術提案(上記を類推し得る情報を含む。)は、当該再開発事業に関連する選手村整備に伴う、セキュリティに関する事項であり、公にすることによりテロ等の犯罪予防の支障となるため。	都市整備局市街地整備部再開発課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
25	H29.12.8	H29.12.12	「都営住宅28H-108西（村山）屋内電気設備工事その2」に関する設計書表紙、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、下位内訳書、諸経費計算書及び設計説明書	※	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
26	H29.12.5	H29.12.13	(1) 第2回 東京都都市計画地方審議会 議案・資料 昭和44年12月23日（議第16号に関する部分以外を除く。） (2) 第4回 東京都都市計画地方審議会 議案・資料 昭和45年7月27日（議第72号に関する部分以外を除く。） (3) 第14回 東京都都市計画地方審議会 議案・資料 昭和47年10月23日（議第341号に関する部分以外を除く。） (4) 第49回 東京都都市計画地方審議会 議案・資料 昭和54年12月24日（議第1305号に関する部分以外を除く。）	105	1														—	都市整備局都市づくり政策部都市計画課
27	H29.11.29	H29.12.13	平成27年度都市計画道路の整備に関する調査委託 報告書 平成27年度都市計画道路の整備に関する調査委託 データ集 (世田谷区豪徳寺付近の将来交通量（第四次事業化計画の開始年次）・交通量推計の条件に関する部分以外を除く。)	122	1														—	都市整備局都市基盤部街路計画課
28	H29.12.6	H29.12.13	東京都都市計画河川呑川計画図（住所：大田区東糀谷一丁目6番16号）	1	1														—	都市整備局都市基盤部調整課
29	H29.11.30	H29.12.14	平成29年7月28日、平成29年9月19日及び平成29年11月1日に株式会社〇〇が東京都第二市街地整備事務所に提出した文書を東京都が收受したことがわかる收受起案文及び東京都で收受した文書（写し可）																当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにすることで非開示情報を開示することとなるため	都市整備局 第二市街地整備事務所 管理課
30	H29.12.5	H29.12.14	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳（平成29年11月1日から11月30日 までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	5	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
31	H29.12.14	H29.12.15	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書（平成28年1月25日許可）様式第一号 ・変更届出書（平成28年1月19日受付）	13	1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
32	H29.12.1	H29.12.15	小笠原沖村団地建替基本計画策定委託 報告書	※	1							1							非開示部分：15ページから27ページまでに掲載された写真のうち車のナンバープレート及び調査作業に従事する人物の顔、30ページ「現況入居者数について」の表中における世帯員数欄の数値 非開示理由：個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため（条例第7条第2号）	都市整備局住宅政策推進部住宅政策課
33	H29.12.1	H29.12.15	小笠原清瀬団地建替基本計画策定委託 報告書	※	1							1		1					非開示部分：13ページから34ページまでに掲載された写真のうち車のナンバープレート 非開示理由：個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため（条例第7条第2号） 非開示部分：36ページ「土砂災害警戒区域」及び59ページ「土砂災害想定区域重ね図」全面 非開示理由：調査委託作成時点で、あくまでも参考情報として利用した未確定段階の情報に基づくものであり、本情報を公にすることにより、住民及び関係者等に誤認され、無用な混乱等を引き起こすおそれがあると認められるため（条例第7条第5号）	都市整備局住宅政策推進部住宅政策課
34	H29.12.8	H29.12.15	支障物撤去工事（29六町-18）の工事設計概括書、工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、機械器具調書、材料品調書、諸経費計算書	※	1														—	都市整備局第一市街地整備事務所六町地区整備事務所

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
35	H29.12.15	H29.12.18	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書（平成27年11月25日許可）のうち、様式第一号、役員等の一覧表、営業所一覧表、専任技術者一覧表、工事経歴書 ・一部廃業届一式（平成29年11月28日受付） ・変更届出書各一式（平成29年10月18日・平成29年11月28日受付） ・決算変更届出書一式（第3期） ・決算変更届出書（第2期）のうち、別紙8、工事経歴書	93	1													印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
36	H29.12.15	H29.12.18	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書（平成26年10月15日許可）のうち、様式第一号、営業所一覧表、工事経歴書、直前3年の各事業年度における工事施工金額、使用人数、誓約書、経營業務の管理責任者証明書、専任技術者証明書、一級建築士免許証明書（但し携帯番号部分を除く）、別とじ用表紙（平成26年9月9日受付）、役員の一覧表、許可申請者の略歴書、株主（出資者）調書 ・決算変更届出書一式（第4期） ・決算変更届出書（第3期）のうち、別紙8、工事経歴書	61	1													印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
37	H29.12.7	H29.12.18	東京都知事（〇）第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成29年6月19日受付の宅地建物取引業者免許申請書	31	1													非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
38	H29.12.8	H29.12.18	東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成29年8月21日受付の宅地建物取引業者免許申請書	29	1													非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
39	H29.12.13	H29.12.18	多摩ニュータウンにある団地の型式図面（24団地128棟分）	52	1													—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
40	H29.12.4	H29.12.18	平成26年度練馬区内における都市計画道路検討業務委託報告書	279	1													開示しない部分 受注者担当者の氏名及び私印並びに説明会及びオープンハウス参加者の顔写真 開示しないこととする根拠 東京都情報公開条例第7条第2号 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため 根拠規定を適用する理由 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため	都市整備局都市基盤部街路計画課
41	H29.12.4	H29.12.18	①平成24年度外環周辺の都市計画道路に関する調査委託報告書 ②平成24年度外環周辺の都市計画道路に関する調査委託（その2）報告書 ③平成25年度練馬区内における都市計画道路検討業務委託報告書															①②当該公文書は平成24年度に作成された3年保存の公文書であるため、平成28年度に廃棄済みであり、現在は存在しない。 ③当該公文書は平成25年度に作成された3年保存の公文書であるため、平成29年度に廃棄済みであり、現在は存在しない。	都市整備局都市基盤部街路計画課
42	H29.12.4	H29.12.18	建築確認台帳（電磁的記録）のうち、多摩建築指導事務所建築指導第一課管内で平成29年7月1日から同年9月30日までの期間に確認済証（計画変更によるものを除く。）を交付した建築物（住宅系）の案件で、以下の項目に係る部分 建築主氏名（ただし、個人名を除く。）、地名地番（市）、工事施工者（ただし、個人名を除く。）、主要用途、工事種別、地上階数、建物構造、全体・延べ面積（申請部分）（小数第2位まで）、工事取止届（受理した場合のみ表示）	36	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
43	H29. 12. 5	H29. 12. 18	建築計画概要書（22-〇〇）（印影部分を除く）	2	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
44	H29. 12. 18	H29. 12. 20	・第2971号桐ヶ丘赤羽北緑地整備工事 上記件名の質問回答書	1	1														—	都市整備局都営住宅経営部施設整備課
45	H29. 12. 11	H29. 12. 20	(1)目黒一丁目アパート 部屋割り抽選会開催のお知らせ (2)新河岸二丁目アパート カギ渡し日等の変更について（ご連絡） (3)西新井第3アパート 移転説明会資料（西新井第3アパート）、移転先住宅見学会（日程）のお知らせ	57	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所折衝課
46	H29. 12. 7	H29. 12. 20	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出のうち解体工事に係る台帳（平成29年11月16日から平成29年12月6日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
47	H29. 12. 18	H29. 12. 21	宅地整備維持工事 工事設計書・工事費総括書・工事総括書・種別内訳書・代価明細表・諸経費計算書・質問回答書	13	1														—	都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン事業室
48	H29. 12. 19	H29. 12. 21	「都営住宅29CH-101西（練馬区東大泉三丁目第4・練馬区施設）電気設備工事その2」及び「都営住宅28H-109西（村山）屋内電気設備工事その2」に関する設計書表紙、工種別内訳書（総括表）、工種別内訳書、下位内訳書、諸経費計算書及び設計説明書	※	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
49	H29. 12. 7	H29. 12. 21	平成26年度都市計画道路の整備に関する調査委託 報告書及び概要版 平成27年度都市計画道路の整備に関する調査委託 報告書及び概要版	643	1														—	都市整備局都市基盤部街路計画課
50	H29. 12. 12	H29. 12. 21	武蔵村山市〇〇における建築基準法第43条第1項ただし書許可にかかる法43条1項ただし書適用相談カード、現場写真照合図面、現場写真、現況図、道に関する協定書、道に関する協定承諾書、協定図、様式3（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	7	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
51	H29. 12. 13	H29. 12. 22	東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成29年1月5日受付の宅地建物取引業者免許申請書	28	1														非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
52	H29. 12. 14	H29. 12. 22	東京都知事（〇）第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成24年12月20日受付の宅地建物取引業者免許申請書	28	1														非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
53	H29. 12. 15	H29. 12. 22	「都営住宅26H-113西（国立市富士見台四丁目）緑地整備工事」に関する工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表及び諸経費計算書	※	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
54	H29. 12. 12	H29. 12. 22	多摩建築指導事務所建築指導第一課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳（平成29年11月28日から平成29年12月11日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	1	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
55	H29. 10. 26	H29. 12. 25	・「平成26年度首都圏航空需要推計調査委託」の仕様書、報告書 ・横田基地軍民共用化に関する委託調査の仕様書（平成26～28年度）	※	1													—	都市整備局基地対策部横田基地共用化推進担当
56	H29. 10. 26	H29. 12. 25	・「平成26年度首都圏航空需要推計調査委託」の契約書 ・横田基地軍民共用化に関する委託調査の契約書、報告書（平成26～28年度）	※	1						1	1	1	1	1	1		【開示しない部分】氏名、メールアドレス等 【非開示理由7条2号】個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため 【開示しない部分】ヒアリング結果の中の特定の企業に関する情報や非公開情報等の一部等 【非開示理由7条3号】法人等の事業・活動に関わる情報であって、公にすることで事業運営に支障を来し、又は社会的地位が損なわれるため 【開示しない部分】受託者の印影 【非開示理由7条4号】公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため 【開示しない部分】横田基地の軍民共用化に関する具体的な調査検討事項、経済波及効果の算出など 【非開示理由7条5号及び6号】横田基地の軍民共用化に関する調査検討は、未確定、未成熟な情報で、公にすることで都民に混乱を来す可能性があるため。また、都や国の軍民共用化に係る事業に支障を来すため 【開示しない部分】第三者から提供を受けた非公開情報の一部 【非開示理由7条6号及び7号】法人等は、公表しないことを前提に非公表情報を提供したものであり、公にすることにより、今後当該法人等との信頼関係が損なわれ、今後の調査研究に係る事務に関し、その能率的な遂行を不当に阻害するおそれがあるため	都市整備局基地対策部横田基地共用化推進担当
57	H29. 12. 11	H29. 12. 25	・土地評価事務の手引（平成20年10月） ・補償算定要領（平成29年7月1日） ・補償算定要領 補償標準単価表（平成29年7月1日）	604	1													—	都市整備局市街地整備部管理課
58	H29. 12. 11	H29. 12. 25	狛江市〇〇における建築基準法第43条第1項ただし書許可に関する様式3、協定地狛江市〇〇における協定図、道に関する協定書及び協定承諾書 狛江市〇〇における建築基準法第43条第1項ただし書許可に関する許可申請書、建築物概要書、様式3及び証明願 （東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	10	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
59	H29. 12. 25	H29. 12. 26	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書一式（平成27年9月14日許可） ・変更届出書各一式（平成27年7月29日受付、平成27年7月8日受付） ・専任技術者証明書一式（平成26年10月27日受付） ・決算変更届出書一式（第35期）	40	1							1						印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建設部建設業課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
60	H29. 10. 26	H29. 12. 26	平成29年3月27日付第20177M-12-03002号調査報告書	※		1													<p>(非開示部分) 収集事例の所在、立地条件、規模、価格、賃料、利回り等事例が特定される情報 (非開示理由) 不動産の所有者等が個人の場合、公にすることにより、特定の個人を識別することができ、不動産取引状況及び資産が明らかになるため。不動産の所有者等が法人等の場合、公にすることにより、法人等の不動産取引状況及び資産状況が明らかになり、当該法人等の事業運営が損なわれることとなるため。不動産鑑定会社が公にすることを前提とせずに収集した情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第2号、第3号</p> <p>(非開示部分) 不動産鑑定士の署名及び印影、不動産鑑定会社及び測量会社の印影 (非開示理由) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第4号</p> <p>(非開示部分) 基礎価格(比準価格、収益価格、規準価格を含む。)、期待利回り及び必要諸経費、固定資産税倍率、賃料の更地割合 (非開示理由) 当該地区のまちづくりに係る都有地の情報であって、公にすることにより、当該地区の今後の売却に係る検討において、関係機関との協議の適正な遂行を妨げるおそれがあるため。また、当該検討における未確定の情報を公にすることにより、周辺地域で土地取引等を行う者に対し、不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため。当該地区のまちづくりに係る都有地の情報であって、公にすることにより、今後の売却に係る都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、当該事務の遂行並びにまちづくりの協議及び推進に支障を及ぼすおそれがあるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第5号、第6号</p> <p>(非開示部分) 上記の各価格等を算出するに当たっての試算内容(格差等の補修正率、想定建物の賃料や初期投資額などの収益・費用算出内訳、利回り、変動率等) (非開示理由) 当該土地の想定建物の収益性等に係る情報であって、公にすることにより、今後賃借人が行う賃貸等における価格、条件等の設定に影響を与え、当事者間の自由な契約の妨げとなると認められるため。当該地区のまちづくりに係る都有地の情報であって、公にすることにより、当該地区の今後の売却に係る検討において、関係機関との協議の適正な遂行を妨げるおそれがあるため。また、当該検討における未確定の情報を公にすることにより、周辺地域で土地取引等を行う者に対し、不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため。当該地区のまちづくりに係る都有地の情報であって、公にすることにより、今後の売却に係る都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあり、当該事務の遂行並びにまちづくりの協議及び推進に支障を及ぼすおそれがあるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第3号、第5号、第6号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
61	H29. 10. 26	H29. 12. 26	(1) 神宮外苑地区まちづくり調査・検討等業務委託(覚書締結地区)(平成28年度)委託契約書 (2) 神宮外苑地区まちづくり調査・検討等業務委託(覚書締結地区)(平成28年度)報告書	※		1													<p>(非開示部分) まちづくりに関する検討内容、対象地区 (非開示理由) 法人等の事業活動に関する情報であって、まだ未確定であるこれらの情報を公にすることにより、各施設の利用者や関係者の信頼を失うなど、当該法人等の事業運営が損なわれると認められるものであるため (非開示部分) ○○及び○○、○○、○○の駐車場台数施設別年間利用者数、施設別ピーク日利用者数、施設別年間自動車利用台数(駐車場入庫数)と○○計 (非開示理由) ○○の事業活動に関する情報であり、防犯上の観点から、情報を公にすることにより、各施設の利用者や関係者の安全性の確保に支障があると認められるものであるため (非開示部分) ○○の施設別年間利用者数、施設別ピーク日利用者数、施設別年間自動車利用台数(駐車場入庫数)とエリア北計 (非開示理由) ○○の事業活動に関する情報であり、防犯上の観点から、情報を公にすることにより、施設の利用者や関係者の安全性の確保に支障があると認められるものであるため (非開示部分) ○○の施設別年間利用者数、施設別ピーク日利用者数 (非開示理由) ○○の事業活動に関する情報であり、防犯上の観点から、情報を公にすることにより、施設の利用者や関係者の安全性の確保に支障があると認められるものであるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第3号</p> <p>(非開示部分) 印影 (非開示理由) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第4号</p> <p>(非開示部分) まちづくりに関する検討内容、対象地区 (非開示理由) ・都の機関と独立行政法人等の内部又は相互間における検討又は協議に関する情報であって、まだ未確定であるこれらの情報を公にすることにより、各施設の利用者や関係者の信頼を失うなど、当該法人等の事業運営が損なわれ、率直な意見の交換が妨げられるおそれがあるため ・未成熟な情報が確定した情報と誤解され、各施設の利用者等の都民の間に、各施設の今後の見通しについて混乱を生じさせるおそれがあるため ・各施設の今後の予定に関する検討段階の情報を公にすることにより、その内容を信用した者に不当に利益を与え、又は不利益を及ぼすおそれがあるため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第5号</p> <p>(非開示部分) 委託項目、委託内容、まちづくりに関する検討内容、調査・検討等項目 (非開示理由) 関係権利者の意向を踏まえた上で検討する情報であって、法人等の事業活動に関わるため、これらの情報を公にすることにより、各施設の利用者や関係者の信頼を失うなど、当該法人等の事業運営が損なわれることから、関係権利者と都との信頼関係も損なわれ、今後の協議に支障を来すなど、まちづくり調整事務の適切な遂行に支障を及ぼすため (根拠法令) 東京都情報公開条例第7条第6号</p>	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
62	H29.12.15	H29.12.26	道路及び下水道引継ぎ補修工事（29有・埋—2）における工事設計概括書、工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表（S代価・V代価・SP代価）、機械器具調書、材料品調書、諸経費計算書、特記仕様書、図面	※	1															—	都市整備局第一市街地整備事務所工事課
63	H29.12.20	H29.12.26	宅地整備維持工事 （1）工事費総括書 （2）工事総括書 （3）種別内訳書 （4）代価明細表 （5）諸経費計算書	11	1															—	都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン事業室
64	H29.12.26	H29.12.27	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業廃業者（東京都知事）台帳	2		1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
65	H29.12.18	H29.12.27	（1）東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成27年10月8日受付の宅地建物取引業者免許申請書 （2）東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成29年4月7日受付の宅地建物取引業者名簿記載事項変更届出書 （3）東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成29年9月13日受付の宅地建物取引業者名簿記載事項変更届出書	51		1							1							非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
66	H29.12.18	H29.12.27	（1）東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成28年10月18日受付の宅地建物取引業者免許申請書 （2）東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成29年2月3日受付の宅地建物取引業者名簿記載事項変更届出書 （3）東京都知事（〇）第〇〇号 〇〇株式会社に係る、平成29年7月10日受付の宅地建物取引業者名簿記載事項変更届出書	42		1							1							非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
67	H29.12.18	H29.12.27	東京都知事（〇）第〇〇号 株式会社〇〇に係る、平成29年5月18日受付の宅地建物取引業者免許申請書	28		1							1							非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局住宅政策推進部不動産課
68	H29.12.26	H29.12.28	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書一式（第19期）	28		1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
69	H29.12.26	H29.12.28	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書一式（第43期）	16		1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
70	H29.12.26	H29.12.28	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書一式（第49期）	42		1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
71	H29.12.26	H29.12.28	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇の以下の書類 ・決算変更届出書一式（第45期）	18		1							1							印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設業課
72	H29.12.18	H29.12.28	（1）東京都が保有・保管している、多摩市聖蹟桜ヶ丘北地区多摩都市計画用途地域の変更について打合せ記録図書・議事録図書全数（平成20年度分から平成29年度分まで） （2）東京都が保有・保管している、多摩市聖蹟桜ヶ丘北地区多摩都市計画防火地域及び準防火地域の変更について打合せ記録図書・議事録図書全数（平成20年度分から平成29年度分まで） （3）東京都が保有・保管している、多摩都市計画地区計画聖蹟桜ヶ丘北地区地区計画の決定について打合せ記録図書・議事録図書全数（平成20年度分から平成29年度分まで）																1	当該公文書のうち、平成20年度から平成28年度までについては、打合せの事実を確認できず、また、平成29年度については、打合せの事実はあるものの、実施機関では作成しておらず、現に保有していないため、存在しない。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

29年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
73	H29. 12. 18	H29. 12. 28	(1) 東京都が保有・保管している、多摩市聖蹟桜ヶ丘北地区多摩都市計画用途地域の変更について（平成24年度分から平成28年度分まで）、協議結果通知書（平成24年度分から平成28年度分まで） (2) 東京都が保有・保管している、多摩市聖蹟桜ヶ丘北地区多摩都市計画防火地域及び準防火地域の変更について（平成24年度分から平成28年度分まで）、協議結果通知書（平成24年度分から平成28年度分まで） (3) 東京都が保有・保管している、多摩都市計画地区計画聖蹟桜ヶ丘北地区地区計画の決定について（平成24年度分から平成28年度分まで）、協議結果通知書（平成24年度分から平成28年度分まで）					1										当該公文書に係る都市計画の決定及び変更は行われておらず、実施機関では作成及び取得していないため、存在しない。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
74	H29. 12. 21	H29. 12. 28	多摩建築指導事務所建築指導第二課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出のうち解体工事に係る台帳（平成29年12月7日から平成29年12月20日までの受付分）（東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。）	2	1													—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。